

平成31年度 当初予算（案）

主な事業の説明書

教育指導部

款	項	目	大	事業	ページ
10	1	4	12	大仙グローバルジュニア育成事業費	8 - 1
10	1	4	14	学校生活支援事業費	8 - 2
10	1	4	20	通学路等安全確保事業費	8 - 3
10	2	1	12	校舎等維持補修及び施設整備費（小・中学校費）	8 - 4
10	3	1	12		
10	2	2	14	コンピュータ及びインターネット設備経費（小・中学校費）	8 - 5
10	3	2	14		
10	2	2	60	教育振興費補助金 各種大会派遣費補助金（小・中学校費）	8 - 6
10	3	2	60		
10	3	1	17	大曲中学校水泳プール改築事業費	8 - 7
				学校給食事業特別会計	8 - 8
				奨学資金貸付金	8 - 9

※部毎に款・項・目・大事業の順番とする。

事 業 説 明 書

10 款 1 項 4 目 12 事業

(施策の大綱)学校教育の充実

(施策)教育内容の充実

(基本事業)基礎学力の定着とグローバルな視野に立って学びを深める資質・能力の育成

継続

課所名： 教育指導部 教育指導課

『事業名』 大仙グローバルジュニア育成事業費

【31年度】 45,878 千円 【30年度】 45,903 千円 【増減額】 △ 25 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			567	45,311

※招致外国青年住宅使用料等

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

国際化の進展に伴い重要視される国際理解教育及び外国語教育の充実のために、外国語指導助手 (ALT)・国際交流員 (CIR) を配置し、児童生徒の国際感覚、コミュニケーション能力の向上を図る。
また、グローバル人材の育成や平成32年度からの小学校学習指導要領の全面实施を見据え、英語教育アドバイザーの配置により小学校外国語教育の指導体制を強化するとともに、児童生徒の体験活動の充実や教員の指導力向上のための体制整備の強化を図る。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・平成30年度、ALT・CIR計9人を配置し、中学校外国語科の学習指導に加え、小学校における外国語活動の授業時数のおよそ半分はネイティブスピーカーとの授業が実施できる体制を整えている。
- ・英語教育アドバイザー1人を配置し、外国語活動の授業における助言を行い、外国語教育の充実を図っている。
- ・グローバルジュニア・マイスター育成事業では、これまでにブロンズ303人、シルバー64人、ゴールド21人、マイスター6人が認定されている。

3. Check (評価：問題と課題)

- ・小学校の新学習指導要領が平成32年度から全面实施されることに伴って、小学校における外国語活動・外国語科の授業時数が、現在の約1.6倍となることから、この事業の必要性は今後さらに高まると考えられる。
- ・ALT・CIRの配置校や授業時数等を考慮しながらも、児童生徒が生きた外国語に触れる機会を保障し、コミュニケーション能力の素地や基礎を一層養っていくことができる効率的で効果的な派遣になるよう、工夫・改善していく必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

●外国語指導助手等招致事業 44,930千円

ALT・CIRを配置し、中学校外国語科の学習指導及び小学校等における外国語活動等を実施。

- ・ALTを平成29年度・平成30年度に各1人増員する予定であったが、平成30年度、帰国者が7人と例年に比べ多く、帰国旅費等が増額することから、先延ばしにしていた増員を平成31年度に実施する。

【ALT・CIR配置予定人数】

	H28	H29	H30	H31
ALT	7	8	8	9
CIR	1	1	1	1
計	8	9	9	10

●英語教育アドバイザー配置事業 816千円

- ・退職教員等1人を英語教育アドバイザーとして配置し、学級担任とのチームティーチングによる授業、教員の授業力向上(校内研修の実施)、外国語指導の教材準備・環境整備、ALTに対する指導や研修を実施。

●グローバルジュニア・マイスター育成事業 132千円

- ・児童生徒が海外や県外の方々との英語等を使ったコミュニケーション、情報交換、観光案内など目的をもった交流活動を実施した場合、内容に応じてポイントを付与し、グローバルジュニア・マイスターに認定。

事 業 説 明 書

10 款 1 項 4 目 14 事業

(施策の大綱)学校教育の充実

(施策)教育内容の充実

(基本事業)特別支援の教育の理解と充実・相談体制の充実

継続

課所名： 教育指導部 教育指導課

『事業名』 学校生活支援事業費

【31年度】 100,767 千円 【30年度】 101,054 千円 【増減額】 △ 287 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
661			41,182	58,924

※地域雇用基金繰入金

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

小・中学校において、学校生活を送るうえで様々な配慮が必要な児童生徒に対して支援員を配置し、個々の実情に応じたきめ細やかな支援を行うことにより教育環境の充実を図る。

- 目標：平成31年度も61人の支援員数を確保し、安心して学べる学校生活を支援していく。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・学校生活支援員の配置により、学校生活を送るうえで様々な配慮が必要な児童生徒に対して、きめ細かで適切な支援ができています。また、落ち着いた学習環境が形成され、周囲の児童生徒も学習への意欲をもって取り組むことができています。
- ・特別支援教育アドバイザーから、管理職や特別支援教育コーディネーター等へ学校生活支援員の支援内容や活用方法に関する助言等を行うことで、特別支援教育の充実が図られている。
- ・平成30年度全国学力・学習状況調査結果から、市内の小・中学校で「授業中、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」という問いに対し、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答している児童生徒の割合は、小学校87.9%、中学校91.6%である。また、「授業中の私語が少なく、落ち着いていると思うか」という問いに対して「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答している教員の割合は、小学校81%、中学校100%である。

【支援員数の推移】

(人)

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
54	53	56	58	59	59	60	61

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・児童生徒が減少傾向にあるなかで、障がいがある児童生徒や支援の必要な児童生徒が年々増えてきており、多様な支援に対応するためにも、支援員の増員、確保ができるか課題である。

4. A c t (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

- 学校生活を送るうえで、児童生徒に対する支援の必要性は増々高まってきている。その支援が学習環境の整備にもつながり、学力向上の基盤となっている。さらに、外国人児童への日本語指導の支援や病気の児童へのバイタルチェック、少子化に伴う複式学級での学習支援等、多様な支援に対応し、児童生徒が安心して学校生活を送れるようにより一層の充実を図っていく。

【児童生徒数と支援員配置数】

(人)

【支援員内訳】

(人)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
児童生徒数 (全体)	5,886	5,885	5,681	5,603	5,454	5,345	5,222
要支援児童生徒数	235	244	267	295	362	387	444
要支援児童生徒の割合	3.99%	4.15%	4.70%	5.27%	6.64%	7.24%	8.50%
支援員数	56	58	59	59	60	61	61

学校生活支援員	56
学校生活支援員 (看護師)	1
日本語指導支援員	1
複式学級支援員	3
合計	61

- 教育アドバイザーの配置……816千円

1人を配置し、具体的な支援策や支援方法、学校体制について助言し、特別支援教育の充実を図っていく。

事 業 説 明 書

10 款 1 項 4 目 20 事業

(施策の大綱)学校教育の充実

(施策)教育内容の充実

(基本事業)

継続

課所名：教育指導部 教育指導課

『事業名』 **通学路等安全確保事業費**

【31年度】 2,035 千円 【30年度】 1,260 千円 【増減額】 775 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				2,035

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

これまでの危険箇所注意喚起看板を設置する事業に加えて、自転車通学を許可している中学校において、入学時に通学用のヘルメットを購入する場合に、購入費の一部を補助し、保護者の負担の軽減を図るとともに、登下校の安全を図ることを目的とする。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

平成30年度から通学用ヘルメットの一部補助を実施することで、生徒の登下校の安全を考え、新たにヘルメット着用を義務化する学校が増えた。

【大仙市中学生の自転車用ヘルメット購入費補助金交付実績】 (支出済額 707,600円)

学校名	交付人数 (人)	補助単価 (円)	合計金額 (円)	学校名	交付人数 (人)	補助単価 (円)	合計金額 (円)
1 大曲中学校	1	1,500	1,500	6 中仙中学校	136	1,500	204,000
2 大曲西中学校	1	1,500	1,500	7 豊成中学校	51	1,500	76,500
3 大曲南中学校	41	1,500	61,500	8 南外中学校	7	1,500	10,500
4 平和中学校	31	1,400	43,400	9 仙北中学校	66	1,200	79,200
5 西仙北中学校	22	1,500	33,000	10 太田中学校	131	1,500	196,500
				合計	487		707,600

3. Check (評価：問題と課題)

ヘルメット着用に難色を示す生徒、保護者に対して、ヘルメット着用の重要性を働きかけ理解を求めていく。

4. Act (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

○危険箇所表示用看板設置費 (消耗品費) 332千円

市内全域における重点危険箇所への注意喚起看板設置に係る経費

○大仙市中学生の自転車用ヘルメット購入費補助金 1,703千円

自転車通学用ヘルメットを購入した保護者に対し、購入費の1/2 (上限1,500円)を補助する。

(既にヘルメット着用を義務化している学校)

(新たにヘルメット着用を義務化する学校)

補助対象学校	H31入学予定者 (人)
1 大曲西中学校	25
2 大曲南中学校	17
3 平和中学校	43
4 西仙北中学校	46
5 中仙中学校	63
6 豊成中学校	23
7 南外中学校	18
8 仙北中学校	48
9 太田中学校	52

補助対象学校	H31入学予定者 (人)	2,3年生 (人)
1 大曲中学校	253	522

(内訳)

①入学予定者分	588人×1,500円＝	882,000円
②新規導入校分	522人×1,500円＝	783,000円
③個人申請分	25人×1,500円＝	37,500円
合計		＝1,702,500円

(今後の方向性)

- ・通学路の危険箇所に看板を設置し、児童生徒の通学時における安全性の向上を図る。
- ・新入学生徒に対して自転車通学用ヘルメット購入補助制度の周知を図り、交通事故から身を守るため通学時のヘルメット着用を促進する。

事 業 説 明 書

10 款 2/3 項 1 目 12 事業

(施策の大綱) 学校教育の充実

(施策) 学校施設の充実

(基本事業) 快適で充実した学校生活のための環境整備の推進

継続

課所名： 教育指導部 教育総務課

『事業名』 **校舎等維持補修及び施設整備費（小・中学校費）**

【31年度】	113,119 千円	【30年度】	132,459 千円	【増減額】	△ 19,340 千円
【小学校費】	52,124 千円		103,856 千円		△ 51,732 千円
【中学校費】	60,995 千円		28,603 千円		32,392 千円

※31年度事業費の財源内訳

	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
【小学校費】			12,300	14,183	25,641
【中学校費】			44,200	6,878	9,917

※公共施設等修繕引当基金繰入金等

1. P l a n（計画：事業の目的及び目標）

学校施設の修繕、改修又は整備を図り、快適で安全安心な学校施設環境を提供することを目的とする。

2. D o（実行：これまでの実績と成果）

学校施設の破損等に伴う危険を回避するとともに、快適な学校施設環境の整備を図ってきた。

【大規模改修及び維持補修実績】

年度	H26	H27	H28	H29	H30(見込)
大規模改修 及び維持補修	トイレ改修 受電設備改修	トイレ改修 屋根防水改修	トイレ改修 受電設備改修	トイレ改修 受電設備改修	トイレ改修 受電設備改修
件数	190件	204件	204件	275件	210件

3. C h e c k（評価：問題と課題）

- ・ 建築後30年以上を経過している校舎・屋内運動場が約6割となっていることから、今後改修に多額の予算を要すると予想されるため、長寿命化計画を策定し、計画的に改修を行っていくことで改修費の縮減や平準化を図る必要がある。
- ・ 近年の厳しい気象状況により全国各地で記録的な猛暑となっており、児童に対する熱中症対策が喫緊の課題である。

4. A c t（改善：今後の方向性と31年度事業の概要）

【大規模改修等事業】

- ・ 緊急度又は危険度の高い次の大規模改修事業等を実施する。

事 業 名	概 要	事業費（千円）
西仙北小学校屋外非常階段改修工事	2箇所補修塗装	8,103
小学校空調設備設置工事（Ⅱ期）実施設計業務委託	実施設計（12校）	6,941
花館小学校地質調査等業務委託	3箇所・樹木伐採	5,703
花館小学校校舎増築工事実施設計業務委託	普通教室4教室	4,030
太田中学校校舎屋根改修工事	カバー工法 面積3,118㎡	44,219

【その他維持補修費等】

- ・ 学校要望により優先的に実施する修繕及び突発的に発生する補修への対応経費等 44,123千円

（今後の方向性）

できる限り国の補助制度を活用しながら、学校施設の改修を行っていく。

事 業 説 明 書

10 款 2/3 項 2 目 14 事業

(施策の大綱)学校教育の充実

(施策)学校施設の充実

(基本事業)ICTを活用した情報教育の充実に資する環境の拡充

継続

課所名： 教育指導部 教育総務課

『事業名』 コンピュータ及びインターネット設備経費（小・中学校費）

【31年度】	66,528 千円	【30年度】	57,927 千円	【増減額】	8,601 千円
【小学校費】	42,931 千円		30,742 千円		12,189 千円
【中学校費】	23,597 千円		27,185 千円		△ 3,588 千円

※31年度事業費の財源内訳

	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
【小学校費】					42,931
【中学校費】					23,597

1. Plan（計画：事業の目的及び目標）

ICT機器の環境整備の充実を図ることにより、時代に即した情報化社会に対応できる児童生徒の育成を図ることを目的とする。

- 目標：小・中学校のICT環境整備率（平成33年度末までに100%）

2. Do（実行：これまでの実績と成果）

- ・これまでイントラ整備事業やICT交付金等を活用しながら情報機器の整備を図ることにより、時代に即したコンピュータ教育が行われ、これらに対応できる児童生徒の育成が図られている。

【タブレットPC導入実績】

（単位：校・台）

項 目	H27		H28		H29		H30		合計	
	校数	台数	校数	台数	校数	台数	校数	台数	校数	台数
小学校	3	108	0	0	1	41	5	211	9	360
中学校	8	98	0	0	2	67	1	36	11	201
合計	11	206	0	0	3	108	6	247	20	561

3. Check（評価：問題と課題）

- ・文部科学省では、教育振興基本計画により、学校教育におけるICT機器環境整備の充実を求めている。現在、電子黒板等は学校によっては、1校に1台しかなく、タブレットパソコンが整備されていない学校もあるため、計画的に整備していく必要がある。
- ・機器を導入しただけでは、活用に至っていないため、必要に応じて教員の研修を行う必要がある。

4. Act（改善：今後の方向性と31年度事業の概要）

（31年度事業の概要）

- ・ICT機器整備(新規)・・・年次計画により、新たに小学校9校のICT機器更新等を行う。

項 目	タブレット	電子黒板	実物投影機	年間賃借料	リース開始
内小友小学校	22台	2台	2台	6,058千円	10月
大川西根小学校	13台	2台	2台		
藤木小学校	13台	2台	2台		
四ツ屋小学校	32台	3台	3台		
角間川小学校	21台	2台	2台	5,021千円	10月
中仙小学校	33台	2台	2台		
清水小学校	18台	2台	2台		
豊川小学校	14台	2台	2台		
豊岡小学校	14台	2台	2台		
合計	180台	19台	19台	11,079千円	

- ・ICT機器整備(継続)・・・既存ICT機器リース料等 小学校費 31,852千円 中学校費 23,597千円

（今後の方向性）

- ・平成33年度末までに児童生徒用コンピュータを全てタブレットパソコンに切り替えるとともに、教職員に対して、ICT機器の操作研修を実施する。

事 業 説 明 書

10 款 2/3 項 2 目 60 事業

(施策の大綱)学校教育の充実

(施策)教育内容の充実

(基本事業)生きる力としての「総合的な学力」を育むキャリア教育の一層の推進

継続

課所名：教育指導部 教育指導課

『事業名』 教育振興費補助金 各種大会派遣費補助金 (小・中学校費)

【31年度】	18,270 千円	【30年度】	18,270 千円	【増減額】	0 千円
【小学校費】	3,508 千円		3,508 千円		0 千円
【中学校費】	14,762 千円		14,762 千円		0 千円

※31年度事業費の財源内訳

	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
【小学校費】					3,508
【中学校費】					14,762

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

学校教育活動の一環として対外的な部活動の大会、各種コンクール、研究発表会等の参加について、事前に申請があったものに対しその経費の全部又は一部を補助することで、大会参加に係る安全な移動手段の確保、保護者の経済的負担の軽減を図る。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・ H29年度から、県代表として出場する東北大会の場合は1/2→2/3、全国大会に県代表として出場する場合は1/2→全額に補助率を変更した。
- ・ 部活動の種類や大会によっては多額の補助金となる場合もあるが、教育活動としての部活動を奨励し、大会等への積極的な参加を促すとともに、保護者の負担軽減を図ることができている。

【補助実績の推移】

(単位：千円)

年度	小学校費		中学校費	
	補助額	主な補助対象事業	補助額	主な補助対象事業
H27	2,325	第43回マーチングバンド・ガラガード全国大会 花館小 全日本吹奏楽コンクール東北大会 協和小	10,881	第46回全国中学校柔道大会 仙北中 全国中学校駅伝大会 太田中
H28	2,395	第44回マーチングバンド全国大会 花館小	9,601	全国中学校駅伝大会 大曲中 全国中学校スキー大会 太田中
H29	3,524	全日本吹奏楽コンクール第60回東北大会 四ツ屋小・中仙小 第45回マーチングバンド全国大会 花館小	19,082	全国中学校バレーボール大会 大曲中 マーチングバンド・バトントワリング全国大会 大曲中・太田中
H30 (見込み)	3,212	第46回マーチングバンド全国大会 花館小	21,459	全国中学校バレーボール大会 協和中 マーチングバンド・バトントワリング全国大会 大曲中、協和中・太田中合同チーム

3. Check (評価：問題と課題)

- ・ H29年度以降、補助大会数の増加や、東北・全国大会の補助率を拡充したことから、補助金の額も大幅に増加した。
- ・ 児童生徒の活躍によっては補助金の額が想定よりも大きく増加する可能性があるため、十分な予算の確保を図る必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

【事業の概要】

- 補助対象となる大会等
 - ・ 地区大会又は郡大会等の代表として出場する県大会、県の代表として出場する東北・全国大会等。
- 補助対象経費
 - ・ 経済的な経路・方法による交通費及び宿泊費。
- 補助対象者
 - ・ 登録選手、マネージャー及び登録指導者(部長・監督・コーチ等)とする。ただし、登録指導者以外に引率が必要な場合は、30人につき1人の割合とする。
- 補助率
 - ・ 全県大会に予選を経るなどして出場する場合は対象経費の1/3以内、東北大会に県代表として出場する場合は2/3以内、全国大会に県代表として出場する場合は全額。
 - ・ 予選を経ない東北・全国大会で、教育長が認めたものは対象経費の1/2以内。

【今後の方向性】

児童生徒の活躍を支援し、保護者の経済的負担軽減を図るため、今後も補助を継続して実施していく。

事 業 説 明 書

10 款 3 項 1 目 17 事業

(施策の大綱) 学校教育の充実

(施策) 学校施設の充実

(基本事業) 快適で充実した学校生活のための環境整備の推進

継続

課所名： 教育指導部 教育総務課

『事業名』 大曲中学校水泳プール改築事業費

【31年度】 233,155 千円 【30年度】 18,794 千円 【増減額】 214,361 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
43,046		175,700		14,409

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

大曲中学校の老朽化した水泳プールを改築することにより、水泳授業や部活動の円滑な実施に資する。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

【平成29年度】地質調査と実施設計を実施
 【平成30年度】既存プール解体と地盤改良工事を実施

3. C h e c k (評価：問題と課題)

計画が複数年に及ぶため、計画的に工事を管理、実施していくことが必要である。また、授業や部活動にも影響が出てくるため業者と学校と連携しながら支障のないようにすることが課題である。

4. A c t (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

- ・ 現行のコンクリートプール (50m×8コース) を廃止し、浄水機能を備えたFRP (強化繊維プラスチック) 製プール (25m×10コース) を設置する。
- ・ 平成31年度はプール改築工事を実施する。(工期：10月25日まで)

(単位：千円)

年度	項目	内訳	金額
31	新プール改築工事	完了検査手数料	23
		委託料 (設計監理、工事監理) ※継続費	4,660
		工事請負費 (建築、設備) ※継続費	221,447
		備品購入費 (授業備品等)	5,089
		計 (①)	231,219
	外構工事	測量設計費 (②)	1,936
		合計 (①+②)	233,155

(今後の方向性)

- ・ 平成31年度中に改築工事が完了となり、平成32年度から利用を開始する。
- ・ 平成32年度にはプール周辺の外構整備を実施する。

事 業 説 明 書

(学校給食事業特別会計) 款 項 目 事業

(施策の大綱) 学校教育の充実

(施策) 学校施設の充実

(基本事業) 安全・安心でおいしい学校給食提供に係る衛生管理体制の一層の充実

継続

課所名：教育指導部 教育総務課 学校給食総合センター

『事業名』 学校給食事業特別会計

【31年度】 1,048,097 千円 【30年度】 1,061,015 千円 【増減額】 △ 12,918 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			346,427	701,670

※給食費納付金等

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

大仙市内の児童生徒に安全安心な学校給食を提供し、学校給食の充実及び食育の推進を図る。
 ●目標：食中毒事案及び食物アレルギー事故 年間0件

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

・秋田県食品自主的衛生管理認証制度（秋田県HACCP認証制度）
 衛生管理体制の強化のため、全給食センターの秋田県HACCP認証取得を目指し、30年度は新たに仙北学校給食センターが認証取得した。これで市内全ての学校給食センターが取得している。

【各センターの秋田県HACCP認証取得状況】

総合	中仙	西部	太田	仙北
H26.10取得 (H28年度更新)	H27.8取得 (H29年度更新)	H28.5取得 (H30年度更新)	H29.7取得	H30.6取得

・給食費納付金（滞納繰越分）

保護者の申出により児童手当からの特別徴収を実施し、滞納繰越分の収納率向上に努めている。

【給食費納付金収納率の推移】

	H25	H26	H27	H28	H29
現年分	98.78%	98.74%	99.05%	98.99%	98.78%
滞繰分	11.12%	12.09%	13.87%	12.82%	11.98%

3. C h e c k (評価：問題と課題)

・各センターで建物、厨房設備及び機械設備等の経年劣化に伴う故障、不具合が生じており、使用機器の改修工事を毎年実施している状況である。大規模修繕工事や給食運搬車の購入等、今後も計画的な更新が必要である。
 ・最近では、光熱水費が増加傾向にあり、使用量としては増加していないが、燃料費等の高騰により運営費を圧迫している状況である。

4. A c t (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

●児童生徒の心身の健全な発達に資する安全安心な給食を提供していく。

【食数内訳】

食数	小学校	小学校職員	中学校	中学校職員	センター職員	せんぼくちびっこランド1号認定	せんぼくちびっこランド2号認定	おおたわんぼくランド1号認定	おおたわんぼくランド2号認定	計
人数	3,381人	427人	1,852人	246人	112人	42人	123人	9人	86人	6,278人
日数	190日	190日	190日	190日	200日	198日	274日	198日	274日	—
単価	270円	270円	300円	300円	300円	290円 (おやつ無240円)	290円	290円 (おやつ無240円)	290円	—

【予算内訳】

施設区分	事業名	金額 (千円)
全体	職員人件費、公債費、予備費	206,729
総合	運営委員報酬、給食材料費、車両費、管理及び運営費、調理運搬委託等	625,290
西部	給食材料費、車両費、管理及び運営費	84,047
中仙	//	41,164
仙北	//	47,077
太田	//	43,790
合計		1,048,097

事 業 説 明 書

(奨学資金特別会計) 款 項 目 事業

(施策の大綱) 学校教育の充実

(施策)

(基本事業)

継続

課所名： 教育指導部 教育総務課

『事業名』 **奨学資金特別会計**

【31年度】 28,394 千円 【30年度】 30,050 千円 【増減額】 △ 1,656 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			24,505	3,889

※奨学資金貸付金元金収入他

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

経済的理由で進学を断念することのないよう大学生等及び高校生に奨学金を貸与し、有為な人材の育成を図ることを目的とする。

- 月額奨学金（大学生等4万円/月、高校生2万円/月）を新規に大学生等20人、高校生10人に貸与する。
- 特別奨学金（入学一時金：大学生等10万円、高校5万円）を新規に大学生等10人、高校生5人に貸与する。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・市町村合併以降、320人の学生・生徒に経済的支援を行っている。
- ・平成21年度に有能な人材の地元定着を図るため、ふるさと就職者償還免除制度を設けた。平成29年度には5人、平成30年度には3人が条件を満たし償還金を免除した。

【過去5年間の新規貸与者数の推移】 (単位：人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
大学生等	15	13	7	17	8
高校生	2	5	2	4	0

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・平成20年度以降、償還金の収納率が毎年低下していることから、滞納者の個々の実情を考慮しつつ、総務部債権管理課と連携を取りながら適切に対処する必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と31年度事業の概要)

【奨学金貸与額】 26,210千円

・平成31年度新規認定者	月額奨学金：	大学生等	20人	9,600千円
		高校生	10人	2,400千円
・平成26年度～28年度既認定者	特別奨学金：	大学生等	10人	1,000千円
		高校生	5人	250千円
	月額奨学金：	大学生等	25人	12,000千円
		高校生	4人	960千円
		計		26,210千円

【奨学基金積立金】 2,162千円

31年度に見込まれる元金収入等から奨学資金貸付金や事務費を差し引いた額を基金に積み立てる。

- ・ふるさと就職者償還免除制度の条件を満たし、30年度までに償還金が免除となった者が8人となった。今後も免除となる者が見込まれることから、免除により発生する歳入不足については、ふるさと応援基金を原資とした一般会計からの繰入金で対応し、財源を確保していく。
- ・償還金の滞納については、引き続き償還者の経済的事情も勘案しながら、分納等を促し収納率の向上に努めていく。